輪之内町立〇〇小学校 保 護 者 様

> 輪之内町教育委員会 教育長 箕浦 靖男

児童・生徒の肖像権及び作品等の著作権に関する同意について (お願い)

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、輪之内町教育委員会の活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

輪之内町では、県内でもいち早く情報教育への取り組みを進め、情報機器を活用して様々なデジタルコンテンツを教育活動に活用してきました。今後は、ICT の効果的な活用による学力の向上を推進していきたいと考えております。

また、地域とともにある学校づくりの一環として学校のホームページや学校便り等に、児童・生徒の写真や作品、作文などを掲載して教育活動についてお知らせしています。

ホームページや学校便り等への掲載にあたっては、写真に写る児童・生徒の肖像権や作文・作品の著作権について、本人及び保護者の同意が必要です。

つきましては、下記の内容に留意して掲載いたしますので、保護者の皆様のご 理解をいただき、別紙「児童・生徒の肖像権及び著作権の使用に関する同意書」 の提出をお願いいたします。

今後とも、保護者の皆様のご支援を賜りますようお願いいたします。

記

○掲載する範囲

輪之内町小中学校及び教育委員会ホームページ・学校から発行する通信

○掲載にあたっての留意事項

1	写真	児童・生徒の写真を使う場合は、画像サイズを小さくし
		たり集合写真を使用したりするなど、個人を特定できない
		ように配慮して掲載することができる。ただし、教育上の
		必要に応じて個人写真を掲載することができる。
2	作文・作品	児童・生徒の作文や図画工作、美術等の作品については、
		教育的効果を考慮して掲載することができる。
3	氏名	原則として掲載しない。
4	その他	住所、電話番号、生年月日、趣味、特技、その他の個人
		情報は掲載しない。

(「輪之内教育ネットワークの利用に関する規程」より)

なお、「児童・生徒の肖像権及び著作権の使用に関する同意書」の提出は小学校入学時または小中学校転入時に行うこととし、その後は自動継続とさせていただきます。

ご質問等につきましては、輪之内町教育委員会までご連絡いただきますようお 願いいたします。

輪之内町教育委員会

TEL 0 5 8 4 - 6 9 - 4 5 0 0

FAX 0.584-69-4592

E-mail wakyo@tanpopo.ne.jp